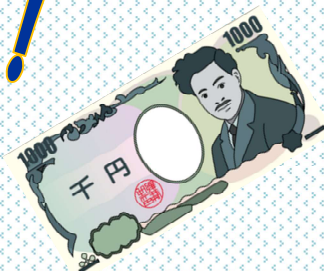


小学生用

# 消費生活教育出前講座

テーマ **かしこい買い物をしよう!**  
～めざせ買い物の達人～



講師 / 高松市消費生活相談員

## 主な学習内容

- 買い物をする際に、「目的にあった品物の選び方」「計画的なお金の使い方」などを考える。
  - 品物についている「表示」について。
  - お金以外の支払方法、契約 など
- ★DVD使用
- ★修学旅行前などには「お土産の上手な買い方」を学習内容に加えるなど、状況に応じて対応させていただくことは可能ですので、御相談ください。

契約ってなに?



おこづかい帳



じょうずな買い方とは?



どんな支払い方法があるの?



- 実施日時 月曜日～金曜日（休日・年末年始を除く）の午前9時～午後4時
- 対象児童等 小学校5年生・6年生を対象にクラス単位や学年単位で、45分間の授業として実施します。
- 申込み 実施希望日の2週間前までにお申し込みください。
- 費用 講師派遣に係る費用は無料です。

申込み・問合せ先

高松市くらし安全安心課 消費生活センター

電話 087-839-2067 FAX 087-839-2464

E-mail syouhi@city.takamatsu.lg.jp